

「『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案及び次期の『三重県行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

- 1 「『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案及び次期の『三重県行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括的事項)

- 2 「『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案に対する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分)

目 次

- 1 「『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案及び次期の『三重県行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答
(総括的事項) P 1 ~ P 5
- 2 「『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案に対する意見」への回答
(各行政部門別常任委員会集約分) P 7 ~ P 21

1 『『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案及び次期の『三重県行財政改革取組』(素案)に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書』への回答

(総括的事項)

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回答
1 『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案について				
1	わかりやすい指標の設定について	戦略企画部	<p>施策をより適切に評価し、かつ、わかりやすさを重視するため、第二次行動計画における「県民指標」、「県の活動指標」に替えて、施策に「主指標」、「副指標」が設けられました。</p> <p>しかしながら、施策の中には、「主指標」と「副指標」の関連性や施策の成果や効果がわかりにくいものが見受けられます。</p> <p>指標は、その達成により、行動計画の最終年度である令和5年度末に目標として掲げられる「県民の皆さんとめざす姿」から導き出されるものとする必要があるとともに、施策との関連性や成果・効果を県民にもわかりやすく示すものであることが重要です。</p> <p>こうした観点から、「主指標」、「副指標」について、「県民の皆さんとめざす姿」との相関や相互の関連性を精査のうえ、指標に関する説明についても記述を工夫するなど、県民の皆さんが容易に理解し共感できるものとなるよう要望します。</p>	<p>「主指標」は、各施策の進行管理を行うための基本的な指標であって、各施策における「県民の皆さんとめざす姿」をふまえ、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんにわかりやすくあらわすものとして設定しています。</p> <p>また、「副指標」は、各施策の成果や課題を適切に把握するために、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果、あるいは県が取り組んだことの効果をあらわす指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を複数設定しています。</p> <p>各指標の設定にあたっては、PDCAサイクルによる進行管理をより効果的に行うため、第二次行動計画策定以降の社会経済情勢の変化を考慮するなど、一定の基準に基づき、複数の指標から検討し、その指標が適切かどうか議論を重ねてきたところです。</p> <p>最終案においては、指標の考え方の記述を追加するとともに、県民の皆さんにわかりやすく説明できるよう、資料1-3の別冊資料編「数値目標一覧」において、各指標の選定理由および令和5年度目標値設定理由を、詳しく記述しました。</p>

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回答
2	地方創生の具体的な取組方向について	戦略企画部	<p>県では、平成27年に策定した第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題に取り組んできましたが、出生数は昭和49年以降、減少の一途をたどり、死亡数が出生数を上回る「自然減」に歯止めがかかっていません。また、数値目標の一つである「県外への転出超過数」は、2年続けて4,000人を超えるなど、「社会減」についても厳しい状況が続いています。</p> <p>つきましては、県が進める「三重とこわか県民健康会議」などの健康づくりの取組は、子どもを産み育てやすい社会づくりや健康寿命の延伸などにつながるものでもあることから、人口減少対策の考え方として、こうした健康づくりの視点も取り入れていただくよう要望します。</p>	<p>「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向けて、令和元（2019）年9月6日に「三重とこわか県民健康会議」を設置し、オール三重で取り組んでいるところです。</p> <p>また、いくつになっても誰もが生き生きと暮らすことが大切であるとともに、就職時に若者が健康経営を行っている企業を重視するという調査結果も出ています。</p> <p>最終案において、地方創生の実現に向けて4つに再編した取組方向のうち、「魅力あふれる地域づくり」の中で、健康づくりの視点も取り入れました。</p>
2	地方創生の具体的な取組方向について	戦略企画部	<p>また、「県外への転出超過数」の改善にあたっては、県全域の統一的な対策を前提とせず、地域に応じた対策の視点を盛り込むとともに、その目標設定にあたっては、人口減少の動向を定量的に分析し、県の実情を勘案した目標としていただくことを要望します。</p>	<p>県外への転出超過数については、平成30（2018）年は、転入者数が3年ぶりに増加に転じ、そのうち15歳から29歳の若者の転出超過数も、平成29年より200人減となり、若干改善しました。</p> <p>しかしながら、全体の転出超過数は2年続けて4,000人を超えるなど、厳しい状況が続いています。北中部地域は転出超過が増加傾向にあり、南部地域では横ばいで推移しています。</p> <p>人口比を勘案すると南部地域からの転出超過が深刻であるといえますが、北中部地域にも目配りしながら、地域の実情に応じた対応をしていきたいと考えています。</p> <p>また、目標設定にあたっては、国の動向も注視しながら、県の実情や取組方向をふまえ、設定しました。</p>

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回 答
3	地方創生の重要業績評価指標(KPI)について	戦略企画部	<p>第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、PDCAサイクルを導入し、重要業績評価指標(KPI)などの達成度により進捗状況の把握と効果の検証を行い、中長期的な視野で改善を図ることとし、51項目の重要業績評価指標(KPI)を設定しています。</p> <p>一方、中間案では、第3篇「地方創生の実現に向けて」の中で、「活力ある働く場づくり」など4つの対策毎に3項目の「主な重要業績評価指標(KPI)」が示されるにとどまっていますが、項目の追加などを含め精査を行っていただき、PDCAサイクルを効果的に回し、目的達成に向けた的確な進行管理を図ることができるようものとしていただくよう要望します。</p>	<p>第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第三次行動計画と一体化して策定し、第三次行動計画の全ての指標を重要業績評価指標(KPI)として位置づけています。</p> <p>そのうえで、第3編第2章では、地方創生の実現に向けた「具体的な取組の方向」の中で、4つの対策毎に数値目標と施策の進捗状況を検証するための代表的な施策をお示しするとともに、その施策の指標を主なKPIとしてお示ししています。</p> <p>最終案においては、各対策に係る成果や効果を適切に把握できるよう、主なKPIを追加しています。</p>
4	大規模自然災害への備えについて	防災対策部 県土整備部 農林水産部	<p>近年、全国で想定を超える台風や集中豪雨、これに伴う土砂災害、河川の氾濫などの大規模な災害が頻発し、県内でも甚大な被害が発生しています。</p> <p>また、政府が公表した南海トラフ地震の30年以内の発生確率が「70～80%」に引き上げられていることから、大規模地震・津波への備えについても喫緊の課題となってきました。</p> <p>県では、住民の生命や財産を守るため、ソフトとハード両面から、防災・減災対策に取り組んでいますが、大規模な自然災害への対策が一層重要になっています。</p> <p>つきましては、防災・減災に関し、県の総力を結集させた万全の備えを構築するため、変容し激化する自然災害への対策に遅れや漏れを生じさせないという視点から精査いただくことを要望します。</p>	<p>中間案においても、南海トラフ地震や頻発する風水害に備える、という観点から取組等を記載しているところですが、新たに発生した災害の経験や教訓をふまえ、防災・減災対策を検討していくことは重要であることから、内容を精査しました。</p> <p>引き続き、河川・海岸・土砂災害防止施設・治山施設の整備や橋梁・堤防・ため池・排水機場・漁港の耐震対策などのハード対策に加え、洪水浸水想定区域図の作成などのソフト対策等、防災・減災、国土強靱化の取組を強力かつ継続的に進めてまいります。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当部局	委員会意見	回 答
2 次期の「三重県行財政改革取組」(素案)について				
1	現場重視の 理念	総務部	<p>現行の取組では、柱のひとつとして「現場重視」の考え方が明確に示されていますが、素案の中では示されていません。</p> <p>三重県の行財政改革取組の推進にあたって、共通認識であるべき「協創」を実現するためには、職員が現場・実践体験を積む、県民の皆さんと対話するなど、現場を重視する理念は、欠かせない重要なものであると考えることから、次期取組においても明記されるよう要望します。</p>	<p>現行の行財政改革取組において、現場を重視し、多様な主体との協創の取組を推進してきたところですが、次期の行財政改革取組においても、引き続き、こうした基本理念に基づいて取り組んでいくこととしており、その旨明記しました。</p>
2	スマート自治体の推進	総務部	<p>素案では、生産性の向上と正確性の確保を両立させることを目的にスマート自治体に向けた取組を推進することとしています。</p> <p>取組の推進にあたっては、職員がやるべきこと、ICT等の新技術を活用していくべきことの仕分けが必要であり、その過程で職員が県の業務のあり方や県民サービスがどうあるべきかを考えることは、職員の政策形成能力を高める機会にもなりうると考えられます。</p> <p>スマート自治体の推進にあたっては、生産性の向上、正確性の確保だけをゴールにするのではなく、取組の推進により生まれた時間を人にしかできない業務に充てるなど、その先にあるめざすべき姿を明らかにするとともに、職員の政策形成能力が高まるような仕組みづくりに取り組まれることを要望します。</p>	<p>スマート自治体の推進については、生産性の向上と正確性の確保を図り、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければならない業務に注力すること、そして県民サービスの向上につなげることをめざして、取り組んでいきたいと考えており、次期の行財政改革取組において、その旨明記しました。</p> <p>また、スマート自治体を推進するにあたっては、職員の資質の向上につながるよう、取組の進め方についても検討していきたいと考えています。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当部局	委員会意見	回 答
3	コンプライ アンスの推 進	総務部	<p>行財政改革取組は知事部局の計画ですが、県民の皆さんの信頼を回復していくためには、知事部局のみならず教育委員会、警察本部など全職員のコンプライアンス意識を高めることが重要であることから、コンプライアンスの推進にあたっては、全庁をあげて連携し取り組まれるよう要望します。</p>	<p>コンプライアンスの推進にあたっては、教育委員会や警察本部の職員を含む、全ての職員の意識を高めることが重要であると考えています。</p> <p>これまでも情報共有しながら取組を進めているところですが、業務内容の特殊性や任命権者それぞれのマネジメント方法があることから、具体的な取組については、教育委員会や警察本部が主体的に内容を決定し、実施しています。</p> <p>今後とも、県民の皆さんの信頼回復のため、教育委員会、警察本部と連携して取組を進めてまいります。</p>



2 『「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(仮称)中間案に対する意見』への回答

(各行政部門別常任委員会集約分)

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答
352	安心を支え未来につなげる公共交通の充実	地域連携部	<p>地域鉄道の厳しい現状を踏まえて施策を展開する必要があるが、現状と課題からは伝わってこないため、記述について検討されたい。</p> <p>めざす姿である誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現に向けて、交通空白地が生じないよう、地域鉄道やバス路線の存続、活性化のための方策を、交通事業者、市町等と十分協議できる機会を設けるなど連携して取り組まれない。</p>	<p>地域鉄道については、人口減少などにより、厳しい経営状況が続いていることから、こうした状況について、現状と課題の中に記載しました。</p> <p>住民、交通事業者、行政などの関係者で構成される市町の地域公共交通会議などの場を通じ、地域の実情に応じ、地域鉄道やバス路線の存続、活性化に向けた議論を行っているところであり、今後は、関係者による議論をさらに深めていくよう取り組みます。また、その旨を取組方向に記載しました。</p>
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	<p>大規模災害が想定される区域で地籍調査に取り組むとの記述は、区域を絞って取り組むように感じられる。また、目標項目から三重県の地籍調査の進捗が分かるものがなくなったが、進捗が低迷している中で、引き続き全国での位置づけを意識して地籍調査に取り組むことが必要と考えるため、記述について検討されたい。</p>	<p>地籍調査の進捗率は、平成30(2018)年度末において9.6%で全国平均52%と比べて低い状況にあることから、円滑な土地利用に資する地籍調査の着実な推進が図れるよう、市町と連携し、積極的に取り組みます。</p> <p>こうした考え方をふまえて、限られた予算の中で、緊急性の高い大規模災害が想定される区域を進めることについて、実施主体である市町の意向も確認しながら取り組むこととします。</p> <p>なお、本県の地籍調査の進捗率が全国に比べて低い状況にあり、厳しい現状がわかるよう、現状と課題に記載しました。</p> <p>また、毎年度の成果レポートにおいても、前年度の地籍調査の進捗状況について記載するなどして、現状をしっかりとふまえたうえで、効果的かつ効率的に地籍調査が実施できるよう、取り組んでいきます。</p>

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見	回答
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	<p>コンプライアンスの推進については、みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）、次期三重県行財政改革取組でも取り組むこととされている。それぞれで対象職員の範囲が異なるが、知事部局、教育委員会、警察本部のどこまで含まれるか分かりづらいため、表記について検討されたい。</p>	<p>コンプライアンスの推進については、知事部局のみならず教育委員会や警察本部についても対象としています。しかしながら、業務内容の特殊性や任命権者それぞれのマネジメント方法があることから、具体的な取組については、教育委員会や警察本部が主体的に内容を決定し、実施しています。</p> <p>このことをふまえ、それぞれの計画における対象職員の範囲に応じた表記について、より分かりやすいものとするよう検討します。</p>
行政運営6	スマート自治体の推進	総務部	<p>県が得たノウハウや知識を県内市町でも活用できるよう、県の推進主体である総務部が、積極的に部局間で情報提供等を行うような体制を構築し、取組を進められたい。</p>	<p>スマート自治体の推進については、総務部が主体となり次期の行財政改革取組の柱として取り組んでいくことを想定していますが、地域連携部とも綿密に連携し、市町への情報提供等にも心がけて取り組んでいきたいと考えています。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
322	ものづくり産業の振興	雇用経済部	<p>次世代のものづくり産業の柱として、次世代自動車や航空宇宙産業を位置づけているが、次世代自動車や航空宇宙産業に特化した指標が設定されていない。県の取組の効果を把握するとともに、こうした分野の産業振興に積極的な県の姿勢が伝わるよう指標の設定なども含めて検討されたい。</p>	<p>次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業にかかる取組については、基本事業に位置付け、県内企業の同分野への参入・事業拡大を積極的に促進していくこととしています。</p> <p>一方、指標については、県内ものづくり産業の高付加価値化や競争力強化につながる取組の成果として設定するとともに、次世代ものづくり分野に係る取組は、主指標及び副指標（共同研究、人材育成）の内数として整理し成果を把握することとしています。</p> <p>委員会からのご意見をふまえ、県としての姿勢が伝わるよう、主指標「目標項目の説明」に、次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業に係る記述を追加しました。</p>
331	世界から選ばれる三重の観光	雇用経済部 観光局	<p>2つの副指標「県内の延べ宿泊者数」「県内の外国人延べ宿泊者数」は、いずれも「宿泊者数」に関する指標となっているが、「客が客を呼ぶサイクル」を確立することなどの取組方向の記述をふまえると、満足度の把握が重要と考えられるので、「観光客満足度」を活動指標としている第二次行動計画と同様、副指標に満足度に関する指標を設定されたい。</p>	<p>観光客満足度については、新・三重県観光振興基本計画（中間案）において進捗管理することとしていましたが、委員会からのご意見をふまえ、満足度の向上が観光消費額の増加につながることから、「観光客満足度」を副指標に設定しました。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
341	次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	雇用経済部	<p>いわゆる就職氷河期世代への支援に係る記述が新たに盛り込まれ、県内における就職氷河期世代の実態調査を行うとともに、相談、教育訓練から就職までの支援等に取り組むこととしているので、その取組の効果を把握できるよう工夫されたい。</p>	<p>本施策では、就職氷河期世代の不本意非正規雇用者や長期無業者を対象に、おしごと広場みえと地域若者サポートステーションがこれまで培ってきた就労支援のノウハウを生かして、個々人の状況に合わせた丁寧な支援を提供することとしています。</p> <p>このため、副指標を「おしごと広場みえ等の就職率」として、おしごと広場みえと地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代を含む若者等の就職率を目標に掲げています。</p> <p>取組の効果については、こうした指標の進捗状況を的確に把握するとともに、毎年「成果レポート」の中で、就職氷河期世代への支援にかかる主な取組内容やその成果・課題とあわせて報告させていただきます。</p>

施策・行政運営の取組以外（「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など）に関する意見	回答
<p>第3編「地方創生の実現に向けて」において、「活力ある働く場づくり」など4つの対策毎に主な重要業績評価指標（KPI）を3項目ずつ設定しているが、各対策に係る成果や効果を適切に把握することができるよう、主な重要業績評価指標（KPI）の項目を追加されたい。</p>	<p>総括的事項で整理</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
142	交通事故ゼロ、飲酒運転〇(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	<p>副指標「飲酒運転事故件数」について、県として飲酒運転〇(ゼロ)をめざしている以上、事故であるかどうかに関わらず飲酒運転そのものをなくすることが重要であるため、県内の飲酒運転全体の状況が把握できる副指標を設定することについて検討されたい。</p> <p>取組方向の基本事業3「安全で快適な交通環境の整備」について、老朽化した信号機や道路標識をはじめとした交通安全施設等の整備を推進すると具体的に記述されているにも関わらず、副指標は「『ゾーン30』整備地区数」とされている。基本事業と副指標は体系的に整理すべきであるため、取組方向と副指標の整合性がとれるよう検討されたい。</p>	<p>飲酒運転全体の状況を見ようとした場合、統計データがある「飲酒運転を原因とする人身事故件数」以外で想定される「飲酒運転を原因とする物損事故」は、現状では統計データがなく、また、「飲酒運転検挙件数」については、災害発生等緊急に優先すべき事象が発生した場合などに同条件下での安定継続した検挙体制を取れないおそれがあるため、指標を設定するには難しい点があります。</p> <p>このため、県民の皆さんが直接被害を受ける人身事故の減少に引き続き注力し、全体としての飲酒運転の減少、根絶に努めていくことにより、主指標である「交通事故死者数」の目標達成につなげていきます。</p> <p>最終案では、取組方向に「『ゾーン30』の整備」の文言を加え、「『ゾーン30』の整備および老朽化した信号機や道路標識等の適正管理をはじめとする交通安全施設の整備を推進します。」と変更し、副指標との整合性を図りました。</p>
147	獣害対策の推進	農林水産部	<p>山間部においては、針葉樹林や広葉樹林の再生も中長期的な視点では人と獣の住み分けにつながり、獣害対策として有効であると考えられることから、森林の再生等による人と獣との住み分けやエリア防御の考え方について記述されたい。</p>	<p>野生鳥獣による被害の減少に向け、集落主体で侵入防止柵整備や捕獲、獣の餌場をなくす取組等を進めています。また、森林では、生産林や環境林、それぞれのゾーニングに応じた施策を実施しており、環境林を中心に、生物多様性にも配慮した持続可能な森林づくりを、施策313において進めることとしています。こうした取組を施策横断的に進めることで、人と獣の棲み分けにつなげてまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
212	あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	環境生活部	主指標「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」について、性別による役割分担に限らず、施策全体を表すような指標を設定することについて検討された。	個人の能力や個性に関わらず性別で役割を固定する「固定的な役割分担意識」は、あらゆる分野における女性活躍および男女共同参画社会の推進を妨げる大きな要因となっており、固定的な役割分担意識の解消に努め、男女共同参画社会づくりを進めることは、多様性を認め合い、県民一人ひとりが個性や能力を発揮し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進に資することから、施策全体を表す指標であると考えます。
213	多文化共生社会づくり	環境生活部	外国にルーツがある子どもの就学前教育の重要性、必要性を十分認識し、現状と課題への記述を検討するとともに、教育委員会とも連携して実効性のある取組を進められたい。	外国につながる子どもの就学前教育は、スムーズに小学校生活を送り、本来持っている能力を発揮するために必要なものです。そのため、委員会からのご意見をふまえ、教育委員会をはじめとする関係部と一層連携していくとともに、最終案では、「現状と課題」および「基本事業」に、外国につながる子どもの就学前教育に関する記述を加えました。

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
253	農山漁村の振興	農林水産部	<p>主指標「農山漁村の交流人口」について、施策の目的として、地域で生まれ育った人が地域に定着することがまず先にあるべきと考えることから、その目的にあった主指標を設定することについて検討されたい。</p>	<p>県民の皆さんとめざす姿として、多くの人が「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と感じる地域とし、中間案では、主に「訪れたい」と感じる人の増加を目標として、交流人口を主指標に設定したところです。</p> <p>委員会からのご意見をふまえ、地域資源を生かしたビジネスや自然体験などの活動をより一層進め、地域全体の活性化を図ることが、農山漁村地域への定着や交流人口の増加につながることから、その成果をあらわす主指標として、「農山漁村の活性化につながる新たな取組数」に変更しました。</p>
314	水産業の振興	農林水産部	<p>水産業の振興においては、豊かで魚が住みやすい海の水質管理が重要であることから、環境基準に基づく環境政策を推進する環境生活部をはじめ、市町、水産・漁業関係者等とも連携し、「きれいで豊かな海」の実現に向け、長期的な視点で取組を進められたい。また、干潟・藻場の再生・保全についても、関係者等と連携して効果的な取組を進められたい。</p>	<p>農林水産部では、栄養塩が少なくても色落ちしにくい黒ノリの品種開発等の対策を漁業者や漁協、市町と連携して進めるとともに、本県で試験的に進めている下水道の管理運転の効果検証や、瀬戸内海や三河湾での先進事例も参考に、環境生活部、県土整備部とも連携しながら、ノリ養殖業の振興に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、「豊かな海」の実現に向け、干潟・藻場の再生・保全について、漁協や市町等の関係者等と緊密に連携しながら取組を進めるなど、漁場環境の改善を図ってまいります。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
121	地域医療提供体制の確保	医療保健部	<p>主指標について、「地域医療構想の進捗度」を目標項目に選定しているが、県民に対して成果が伝わりづらく、地域医療に対する県民の安心感を高める項目とは言い難いため、県民に分かりやすい目標項目となるよう見直しに向けて検討されたい。</p>	<p>県内の医師数は着実に増加しているものの、人口10万人あたりでは依然として全国平均を下回るなど、医師不足の状況が続いています。地域医療に対する県民の安心感を高めるため、医師確保対策により一層注力していく必要があることから、委員会からのご意見もふまえ、副指標としていた「病院勤務医師数」を主指標としました。</p> <p>なお、「地域医療構想の進捗度」については副指標とし、地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築するため、地域医療構想調整会議等においてしっかりと議論を行い、将来の病床の必要量を目安に、病床の機能分化・連携や規模の適正化を進めていきます。</p>
124	健康づくりの推進	医療保健部	<p>副指標について、「フッ化物洗口を実施している施設数」を目標項目に選定しているが、各市町の財政状況や各学校の教育活動状況等、さまざまな要因が関係しており、市町の関与が必要なことから目標項目を検討されたい。</p>	<p>フッ化物洗口については、永久歯に生え変わる期間に継続的に実施することがむし歯予防に大きな効果をもたらすことが示されています。</p> <p>フッ化物洗口について理解が得られるよう、引き続き市町および市町教育委員会に対して丁寧に説明を行い、フッ化物洗口を実施する施設が増加するよう取り組んでいきたいと考えていることから、副指標としています。</p>
131	地域福祉の推進	子ども・福祉部	<p>主指標について、「市町地域福祉計画の策定数」を目標項目に選定しているが、計画策定によって、それぞれの地域に応じた包括的な支援体制がどの程度図られたかといった具体的な効果が分かるような目標項目となるように検討されたい。</p>	<p>地域共生社会の実現に向けては、各地域において包括的な支援体制が図られることが重要です。そのためには、地域福祉の推進主体である地域住民等との合意形成のもと、全市町において地域福祉計画が策定されることが不可欠です。</p> <p>このことから、「市町地域福祉計画の策定数」を主指標としています。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
133	児童虐待の防止と社会的養育の推進	子ども・福祉部	<p>主指標について、「里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合」を目標項目に選定しているが、児童虐待によって社会的養護が必要となる子どもが多いこと等をふまえ、まずは児童虐待を防ぐという視点での目標項目となるように検討されたい。</p>	<p>虐待被害から子どもを守るには、児童虐待の未然防止や早期発見等が重要ですが、そのためには、市町の子ども家庭支援体制の充実が必要になると考えています。</p> <p>そのため、副指標としていた「児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数」を主指標としました。</p> <p>なお、代替養育を必要とする子どものためにも、本指標は副指標として、里親委託等の取組をさらに充実させていきます。</p>
231	県民の皆さんと進める少子化対策	子ども・福祉部	<p>各指標の目標項目について、子どもの視点に立った項目が選定されていないが、児童福祉法の改正により、子どもは権利の主体であることが示されたことも十分に考慮したうえで目標項目を検討されたい。</p>	<p>「みえの子ども応援プロジェクト」は、子どもを権利の主体として尊重することを基本理念の一つとする「三重県子ども条例」に基づいて取り組むものです。このプロジェクトに参加する企業・団体が増えることにより、子ども条例の基本理念の実現につながると考えており、副指標としています。</p>
233	子育て支援と幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	<p>主指標について、「保育所等の待機児童数」を目標項目に選定しているが、現在の待機児童の大半が0歳児から2歳児までであり、その幼児を保育所等に預けることが幼児教育の充実につながるとは限らないとの考え方もあることから、主指標の目標項目とすることについて再度検討されたい。</p>	<p>子育て家庭の保育所等への入所希望をかなえるため、待機児童の解消を主指標とし、受け皿の確保に取り組んでいきます。</p> <p>なお、低年齢児保育については、色々な考え方がありますが、国の指針等においても、保育所は幼児教育を行う施設であると明記されており、0～2歳児それぞれの発達に応じた保育で、3歳児以降の幼児教育や小学校へとつなげていくよう示されています。このため、副指標に「保育士等キャリアアップ研修の修了者数」を設定し、質の向上にもあわせて取り組んでいきます。</p>

施策・行政運営の取組以外(「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など)に関する意見	回 答
<p>第三次行動計画(仮称)全般について、主指標と副指標の関連性が分かりにくい施策が見受けられるため、各指標の項目について再度精査を行うとともに、県民に分かりやすいものとなるように努められたい。</p>	<p>総括的事項で整理</p>

施策番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見	回答
行政運営7	公共事業推進の支援	県土整備部	<p>入札契約制度については、その公平性・透明性が確保されるように、総合評価方式の見直しも含め、状況の変化に応じた入札制度の改善と適切な運用を行われたい。</p>	<p>入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」および「三重県公共工事等総合評価意見聴取会」等における調査審議や、建設業団体等の意見もふまえ、さらなる公正性・透明性の確保ができるよう、状況の変化に応じた制度の改善と適正な運用に努めていきます。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
			<p>副指標の目標項目「交番・駐在所の機能強化数」について、現行計画の目標値は2ヶ所となっているが、交番・駐在所を合わせて200ヶ所のうち120ヶ所の機能強化が必要であることから、安全・安心の拠り所としてできる限り早急に機能強化が図れる目標値とされたい。</p>	<p>副指標の目標項目については、「機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数」に変更して、機能強化の内容をわかりやすく表現し、目標値については、早急な対策が必要な交番・駐在所が多数存在することをふまえ、現行計画よりも高く設定しました。</p>
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>「県民の皆さんとめざす姿」の冒頭に「さまざまな主体」とあるが、「現状と課題」には「自治体や地域住民、ボランティア団体など、さまざまな主体」と記載されており、めざす姿にもわかりやすい記載とされたい。</p>	<p>「県民の皆さんとめざす姿」の冒頭の記載については、「さまざまな主体」の部分を具体的に記載しました。</p>
			<p>今回の行動計画で新たに「基本事業」として設定された「犯罪被害者等支援の充実」について、「県民の皆さんとめざす姿」にも記載されたい。</p>	<p>「犯罪被害者等支援の充実」の内容については、「県民の皆さんとめざす姿」「新しい豊かさ・協創の視点」に記載しました。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
221	子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	教育委員会	<p>副指標の目標項目「『全国学力・学習状況調査』における本県の児童生徒の学力の伸び」の「目標項目の説明」において、「誰一人取り残さない」視点で考えた場合、ＡＢ層（ＡＢＣＤ層）を伸ばすことに加えてＣＤ層の子どもたちへのアプローチを行う視点も重要であることから、これを踏まえた目標項目の表記とされたい。</p>	<p>本指標は、全ての子どもたちの学力の向上を目的とするものであり、取組の結果としてＣＤ層の子どもたちが減少することによりＡＢ層の子どもたちが増加することを想定して「ＡＢ層の子どもたちの割合」を数値目標に設定しています。</p> <p>なお、数値目標について「ＣＤ層の子どもたちの割合」とした場合、数値の減少が成績の向上（取組の成果）をあらわすことになるなど、県民の皆さんにとってわかりにくくなるものと考え、原案のとおりとしました。</p>
			<p>「カリキュラム・マネジメントの充実」の取組は継続して取り組むことが重要であり、「現状と課題」や「取組方向」に記載されたい。</p>	<p>カリキュラム・マネジメントは、教職員が複数の教科等と連携を図りながら授業をつくること、学校教育の効果を常に検証して改善すること、教育内容と地域の人材や施設等を効果的に組み合わせて活用すること等により、学校における教育目標の実現に向け教育活動全体の質的向上をめざすものであり、学校における一定の方針のもと個々の教職員が担っていくものとなります。</p> <p>このようにカリキュラム・マネジメントは、学校教育活動全体に係るものであることから、最終案では、カリキュラム・マネジメントに係る記述を施策221、施策222、施策223の実施・展開を支える土台となる施策225の「現状と課題」や「取組方向」において追記しました。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
223	特別支援教育の推進	教育委員会	<p>「県民の皆さんとめざす姿」に「障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが交流等をとおして」とあるが、交流だけでなく普段の関わりや共に学ぶことが大事であると考えことから、記載内容を検討されたい。</p>	<p>最終案では、委員会からのご意見をふまえ、「県民の皆さんとめざす姿」の後半部分を、「また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、行事等の交流や授業で共に学ぶことなどをとおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。」と修正しました。</p>
224	安全で安心な学びの場づくり	教育委員会	<p>「県民の皆さんとめざす姿」には、いじめをなくす決意はあるが実際にいじめが起こった際の対応について「取組方向」に記載されたい。</p> <p>副指標の目標項目「学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数」の「目標項目の説明」において、スクールガード・リーダーはもとより、スクールガードの登録者を増やすことも重要であることから記載内容に盛り込まれたい。</p>	<p>最終案では、委員会からのご意見をふまえ、取組方向に「（前略）教職員の資質向上に取り組みます。さらに、いじめを認知した場合には、いじめ防止委員会等において迅速に状況を把握し、組織的に対応するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家と連携した支援を行います。」と追記しました。</p> <p>現在、公立小学校において約2万人の方が学校安全ボランティア（スクールガード）に登録いただいております。子どもたちの見守りをより効果的に行うためには、学校の安全体制やスクールガードの活動に対して専門的な指導・助言等を行うスクールガード・リーダーの登録者を増やしていくことが重要と考え、「スクールガード・リーダーの登録者数」を指標として設定しました。なお、県民の皆さんにとってわかりやすいものとなるよう、施策シートの記載を工夫しました。</p>

施策・行政運営の取組以外(「基本的な考え方」、「地方創生の実現に向けて」など)に関する意見	回 答
<p>教育委員会関係分の施策全体を通じて、主指標と副指標の関連性が説明を受けないと分かりにくいので施策シートにおいて関連性が明らかになるよう整理されたい。</p>	<p>「主指標」は、各施策の進行管理を行うための基本的な指標であって、各施策における「県民の皆さんとめざす姿」をふまえ、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんにわかりやすくあらわそうとするものです。</p> <p>また、「副指標」は、各施策の成果や課題を把握するために、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果、あるいは県が取り組んだことの効果をあらわす指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を複数設定するものとして整理しています。</p> <p>こうした基本的な考え方をふまえつつ、「県民の皆さんとめざす姿」と各指標との関係性について、よりわかりやすいものとなるよう、施策シートにおける記載内容を工夫しました。</p>
<p>教育委員会においては、「第三次行動計画」(仮称)の他に「三重県教育施策大綱」、「三重県教育ビジョン」等の計画それぞれの全体像や位置関係、関連性を示されたい。</p>	<p>「三重県教育施策大綱」は、人の生涯にわたる教育政策の根本となる方針を示すものであり、「三重県教育ビジョン」は教育施策大綱をふまえ、学校教育を中心とした教育施策の具体的な取組内容を示すものです。また、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」(仮称)は、県全体の戦略計画であり、その中に教育施策を位置付けています。</p> <p>「三重県教育ビジョン」において、教育施策大綱と教育ビジョンの位置づけや関係性について記載(はじめに「2 教育ビジョンの位置づけ」)していますが、県民の皆さんによりわかりやすくなるよう、行動計画と教育ビジョンの関係性等についても追記することとします。</p>